

第4回「情報セキュリティアドバイザーボード ITS セキュリティ検討グループ」議事要旨(案)

1. 日 時：平成 26 年 5 月 30 日(金)10:00～12:00

2. 場 所：合同庁舎 4 号館 1214 特別会議室

3. 出席者：

(1) 構成員

松本主査、秋山構成員、伊藤構成員、伊吹構成員、大和田構成員、古原構成員、斎藤構成員、佐藤構成員、菅沼構成員、瀬川構成員、高橋構成員、武村構成員、谷口構成員、藤本構成員、盛合構成員

(2) オブザーバ

警察庁交通局交通企画課、経済産業省製造産業局自動車課電池・次世代技術・ITS 推進室、国土交通省道路局道路交通管理課 ITS 推進室、国土交通省自動車局技術政策課

(3) 総務省

赤阪情報セキュリティ対策室長、森下新世代移動通信システム推進室長、鈴木情報セキュリティ対策室課長補佐、上野移動通信課課長補佐

4. 議事要旨：

(1) 議事

① 第3回議事要旨について

本検討グループの第3回議事要旨(案)の確認が行われた。

② 資料説明

総務省から資料2に基づき、検討会におけるこれまでの議論を取りまとめた「700MHz 帯安全運転支援サービスの提供のためのセキュリティ要求事項」(案)について説明が行われた。

③ 意見交換

説明を踏まえて、「700MHz 帯安全運転支援サービスの提供のためのセキュリティ要求事項」(案)について、主に以下の質疑応答が行われた。

- ・ 本セキュリティ要求事項の適用範囲が分かりにくく、組織の行っている業務や対象となるシステムが対象となることを明確に書くべき。
⇒ご指摘を踏まえてそのように修正したい。
- ・ 要求事項において、セキュリティ仕様や運用規定を作成するとかいった基本的な流れについても、誰が何を作成するのか明記することで、何をすべきかの対象物を明確化すべき。
⇒ご指摘を踏まえてそのように修正したい。
- ・ 要求事項において、第2章と第3章の関係についてはどうなっているのか。
⇒第2章については、700MHz 帯の安全運転支援サービスを提供する部分にフォーカスを当てたセキュリティ要求事項であり、第3章については、車載器メーカーや運用管理機関、車輛メー

力が運用していく上で必要なセキュリティ要求事項としてまとめている。関係が分かりにくいというご指摘については、全体について俯瞰した部分で各章の対象範囲を明示するようにしたい。

- ・ 利用者認証の部分でID・パスワードでのログインが必要である旨記載があるが、認証手段をID・パスワードに限定する必要はないのではないかと。
⇒ご指摘の通り利用者の認証をするということで、最低限ID・パスワードという記載をしているだけであり、限定する意図はないので修正する。
- ・ 「鍵、電子証明書」という記載があるが、これについては公開鍵方式を使用するということを明確にした記載か。
⇒公開鍵での利用を前提にしている。
- ・ 要求事項については、実証結果を踏まえて修正されることも想定されるので、バージョン番号を付して管理した方がよい。
- ・ 非公表資料や検討過程の資料について現状では構成員限りのものとなっているが、議論の過程であることを前提にしさえすれば、専門家などの間で何らかの形で公表することも有意義な活用ができるのではないかと。
⇒専門家間で情報を共有することでより良いものにする必要性は理解しているが、公表された以上、攻撃者に見られていると想定することになるので、攻撃者に見られても問題がないように編集するであるとか、情報管理に関する契約を結ぶであるとか具体的な方法については検討したい。

(2) 閉会

本日の構成員からの意見等を踏まえた「700MHz 帯安全運転支援サービスの提供のためのセキュリティ要求事項」(案)の修正は、松本主査に一任された。

事務局より今後のスケジュールについて、資料4に基づき説明が行われた後、次回の会合は本セキュリティ要求事項に基づく実証実験が動き出した頃に行う旨説明があった。

以上